

## 令和2年度花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会会議録

### 1 開催日時

令和3年3月19日（金） 午後2時～午後3時35分

### 2 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員 8名

大原皓二委員（会長）、中村良則委員（副会長）、似内泉委員、  
小原松雄委員、小原貞一委員、岩淵計委員、晴山弘之委員、  
小国朋身委員

#### (2) 事務局 6名

佐藤勝教育長、岩間裕子教育部長、  
文化財課 平野克則課長、柳原光浩課長補佐、伊藤真紀子文化財係長、  
佐藤幸泰埋蔵文化財係長

### 4 内容

#### 協議

- (1) 令和2年度花巻市文化財保存活用地域計画策定事業報告について
- (2) 花巻市文化財保存活用地域計画の策定期間の延長について
- (3) 花巻市文化財保存活用地域計画の構成（案）について

### 5 議事録

#### (1) 開会

（平野課長）

お疲れ様です。令和2年度花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会を  
開会いたします。初めに、花巻市教育委員会教育長の佐藤勝から御挨拶  
を申し上げます。

#### (2) 挨拶

（佐藤勝教育長）

今日は年度末の大変お忙しい中、御出席いただき大変ありがとうございます

います。

御案内のとおり、この文化財保存活用地域計画は、市町村において取り組んでいく目標、あるいは取り組みの具体的な内容を記載した市町村の文化財の保存活用、これからどうするかという大きな視点に立った基本的なアクションプランであり、これが策定を義務づけられているということでもあります。同時にその中で目指す将来的なビジョン、あるいは具体的な事業等の実施計画として、継続性、一貫性のある保存活用を促進するということが見込まれるところです。また、この計画を明らかにすることによって、市民の皆さんはもちろんですけれども、対外的にも、地域文化を発信していくということや、民間団体の方々、市民の方々の興味関心を高めて、文化財の保存活用について活性化を図っていくといった狙いのもとに、文化振興を狙う必要なプランであります。そこで、策定に向けて、既に何回か会議も持たれておりますが、文化財課において、まずは有形無形、それから指定されている、指定されていない、全てを含めて、それぞれの地域にどれだけの文化財があるのかということの掘り起こしを、市内の地区コミュニティーで元年度より取り組んで参りました。元年度といっても、残る期間が本当に僅かだったので、実質、取り組んだのは今年1年ということでございます。しかし、一生懸命いろいろ調整したのですが、新型コロナウイルス感染症ということで、今、文化財の保存団体自体が活動を制約されているということもあり、なかなか会議も思うように持てない状況でした。公民館や、コミュニティーの会場をなかなか使えないということもあり、調査も、なかなか思うように進まないという状況であります。それでも本日、こうした聞き取り調査に関する事業報告、そして、なかなか進められないという状況で、策定期間を延長せざるを得ないということ。それから現段階で構想している地域計画の骨子。こういったところについてお諮りし、御意見をいただければというふうに思います。方向性とする、全国一律なものではなくて、やはり花巻、あるいは岩手県の特徴、近隣都市との関連、こういったところも含めた内容になろうかと思いますが、ひとつ忌憚のない御意見をいただきまして、今後の作業、計画づくりに、ぜひ参考にして参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(平野課長)

次に、当協議会の大原皓二会長様お願いします。

(大原会長)

令和元年6月に一度お目にかかって以来、久しぶりの会合となります。今日、私事ですけども、午前中、親類の葬儀がございました。小さい

頃は、親類がどなたかお亡くなりになりますと、4日も5日も、この辺の言葉で言いますと、暇だれをして懇ろに供養したという思い出があるのですが、生活様式がどんどん変わって来て、今日などは本当に親類とは言っても、お客さんごときで葬儀が済んでしまうような、そんな時代になりました。農業技術もどんどん進化してきて、生産方法も変わる中で、祈りの形もどんどん変わって来て、果たして我々も含めて、伝統ある行事、あるいは様々な宝物が、見捨てられていくのではないかというような気はずっと持っていました。しかし、テレビで皆さん御存じのお宝鑑定団などを見ておられますと、若い人たちも随分熱心に見ておられます。私も好きでよく見ておられます。そんなことで、地域に残る様々なお宝、これを掘り起こすこともそうですし、また、それを活用する。それを計画を立てて進めていくという大事なお仕事でありますので、皆さんの御協力を引き続きよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

(平野課長)

ありがとうございます。それでは3の議題に入ります。議題の進行につきましても、大原会長さん、よろしくお願いします。

### (3) 協 議

(議長 大原会長)

---

#### ア 令和2年度花巻市文化財保存活用地域計画策定事業の報告について

(大原会長)

はい、それでは設置要綱の決まりに従いまして、進行を進めさせていただきます。それでは本日の議題の(1)令和2年度花巻市文化財保存活用地域計画策定事業の報告につきましても、事務局から御説明をお願いいたします。

(柳原課長補佐)

説明に入ります前に、本日の委員の皆様の中で、2番の深沢委員、8番の菊池委員が欠席ということで御連絡をいただいております。本日は、委員10名中8名の出席で会議を開催させていただきます。また、委員の皆様へは、事前に会議資料をお送りさせていただいております。次第、名簿、あと資料ナンバー1番から7番までの資料に基づきまして、説明をさせていただきます。また、本日、1-2ということで資料ナンバ

ー1の追加の資料として、皆様に配付をさせていただいております。

(柳原課長補佐)

資料No.1 令和2年度花巻市文化財保存活用地域計画策定事業報告  
資料No.1-2 ワークショップ参考資料（八日市地区）  
について説明。（議事録への記載省略）

(大原会長)

ありがとうございます。今、説明がありましたが、今日の議題の(2)及び(3)にも関係してまいりますので、全て、事務局の説明を受けた後、また質疑などを承りたいと思っておりますがよろしゅうございますか。

(異議なしの声)

(大原会長)

はい、それではそのように進め進めさせていただきます。  
それでは議題の(2)花巻市文化財保存活用地域計画の策定期間の延長について、事務局から御説明願います。

イ 花巻市文化財保存活用地域計画の策定期間の延長（案）について

(柳原課長補佐)

資料No.2 花巻市文化財保存活用地域計画の策定期間の延長（案）  
について説明。（議事録への記載省略）

(大原会長)

策定期間のスケジュールも含めて、延期になっていることの御説明がございました。このことについては、協議会の皆さんにも、御了承いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(異議なしとの声)

(大原会長)

はい、では御説明のとおり進めさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、(3) 花巻市文化財保存活用地域計画の構成案に入る前に本日は、岩手県教育委員会生涯学習文化財課長、岩渕様がおいでになってございますので、県の取り組み、県の大綱についての御説明をひとつお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。資料はいちばん後ろの7番という資料をご覧ください。

ウ 岩手県文化財保存活用大綱（概要）について

(岩渕委員)

資料No.7 岩手県文化財保存活用大綱（概要）  
について説明。（議事録への記載省略）

(大原会長)

ありがとうございました。このたび作成されました岩手県文化財保存活用大綱の概要を御説明いただきました。市の地域計画につきましては、大綱と整合性がとれる形で事業を進めていくということになります。よろしく今後とも御指導ください。

それでは、議題の(3)番、花巻市文化財保存活用地域計画の構成案について御説明を願います。

エ 花巻市文化財保存活用地域計画の構成（案）について

(平野課長)

資料No.3 花巻市文化財保存活用地域計画の構成（案）  
について説明。（議事録への記載省略）

(大原会長)

ありがとうございました。今、課長さんの方から地域計画の構成を大筋御説明いただいたところでございます。それでは、今までのそれぞれの報告並びに御説明があつた中で、委員の皆さんから、まずは御質問等いただきたいと思っております。はい、中村副会長様。

(中村副会長)

委員の中村です。最初に、この計画の目的というか、その位置づけというか、持つべき意義とは何なのかというところが、ちょっと僕にはよくわからなくて、お聞きしたいなというふうに思います。この文化財保存活用地域計画っていうのは、今までなかったものを新しくつ

くる訳ですから、今までの文化財の保存とか保護というものの計画と、この地域計画というものの違いってというのは本質的にはどこにあるのかってというのが一つですね。僕のイメージでは今までの文化財というのは、これは保護して保存すると。要するに守ると。だから使わないということが根本だろうというふうに思うのです。それに対して諸般の状況を考えてみれば、それも大事なことだけれども、もう一つはその文化財を使って、例えばまちづくりに活用していくとか、そういう各ニーズの文化財を位置づけることによって保存をしていきましょうと。ただそのために必要な人であったり、お金だったりというのを地域の中から持ってくるという活用というところと、あるいはまちづくりというところにポイントを置くから新しい計画が必要なんだということではないのかと僕自身は思うのです。だから、そういうまちづくりというところにその文化財の活用を位置付けていこうと思うのであれば、この計画の中では、それはどこに出てくるのかというのがよく見えませんので、その辺の考え方というか、この計画を策定するその趣旨ってというのはそもそも何でしょうということを確認しておきたいところです。もう少し補足すると、先ほど資料3、構成案の7ページで、文化財の保存活用に関する指針というところで、関連文化群の設定はないし、文化財保存活用区域の設定もないということになってるんですけども、僕自身はここを新たに設定することが核ではないのかとと思っているんです。そういうものではないのかなというふうに思うのです。特に文化財にそのストーリーをつけて、それでまちづくりを進めていくということで、富士吉田市であれば富士山とか、そういう形になると思うのです。僕自身は花巻であれば、大正時代、賢治が活躍した頃の街並みはやはりとても大事なものだし、それからもっと遡れば、一日市とか四日町とかですね、江戸時代に開町したときの街並みとか、大変立派なものだと。この景観というのは非常に大切なものだと思っております。そういう四日町、一日市なんかは、それこそ文化財保存活用区域というふうに設定しても何もおかしくないと思っております。結局、考え方というもので、この計画によって何をするのかというところを、市というのか、この委員会になるのか、わかりませんが、基本的なこの計画策定の趣旨、目的はどの辺にあるのでしょうかということをお話いただければいいかなと思います。

(大原会長)

はい、課長さんの方からお願いいたします。

(平野課長)

実はですね、それが私どもにとって非常に難しい質問です。と言いますのは、確かに他の市町村の計画を見れば、何をやりたいからこの地域計画をつくるかというのがすごくはわかります。例えば私が先ほど説明した富士吉田市ですね。富士山信仰を通じて観光振興したいとか、あとは、他の市町村もそうなんですけども、いずれ何をやりたいからこの地域計画をつくるんだよという、その地域計画をつくったことによって、国の補助率アップもありますし、交付金も対象になるとかといったこともございますので、そのためのステップとしてつくるというのが多分、他の市町村だと思います。花巻市はといいますと、何かを特別、文化財群のような形で、グループ化をして、そしてそれを観光振興とか地域振興に結びつけたいというその明確なビジョンがないままに、スタートしているという形ですが、なぜ今回、昨年度からこの事業を取り組んだのかというお話をしますと、今現在は市には文化財保護指針というのがございますが、ただこれは中身が非常に抽象的で薄いという、取りあえずつくったというレベルのものです。これだけだと、全然具体性がないものですから、やはり花巻市としてその文化財を保存、そして活用していくためには、その基本方針といったものがあるって言えばあるんですけども、ほとんどない、希薄だというふうには思っていました。ですので、今回地域計画の中で、その保存活用に関しての、基本方針をまず明確にしたいと。そして具体的にそれを書き込んでいきたいと思っています。あと、これを機会に、地域の方にはたくさん指定文化財もありますし、指定されていない文化財もありますので、そういった部分がどんどん忘れ去られてきているという実態もございますので、この計画を策定する際に、地域にも出向いて行って話をお聞きするとか、あと地域の方々も一緒になって、この計画をつくり、参画するといったこともありますので、地域の方々の文化財に対しての意識を改めて持っていただくということと、あとは、可能であれば、その文化財の所有者が、管理するのが当然なんですけども、やはり地域全体でも考えて行ってほしいなということ。あとは特に民俗芸能ですけども、今、少子高齢化だけが理由ではないと思うのですけども、非常に滅失、なくなりつつある。あと元気がなくなってるといった民俗芸能がほとんどですので、それについても、ここでこの計画をつくりながら、その民俗芸能団体の方との意見交換をしながら、盛り返していただければいいなということで今回のこの計画をつくるものです。あと、国の方でも示しておりますけども、いず

れ、この計画に盛り込んで何をやりたいか、今はそのイメージだけで文化財についての保存活用といったことをやってきたんですけども、それを明確に文章として示すと。そして、それを市民の皆さんにもお示しをし、一緒に考えていく、守っていく。そして、活用できる文化財については、観光振興等にもぜひ活用していきたい。あと観光振興とまではいかななくても、その地域の情報発信をするといった非常に大切な要素かと思っていますので、その一助にもなればいいなと思って、今回この計画の策定を進めているというものでございます。

(佐藤教育長)

なかなか苦しい答弁だったんですけども、ただ中村先生がおっしゃるように、今回つくるということについては、今まで文化財は、とにかく守る守る守るで来て、それも大事なことですけれども、国全体挙げて、保護から活用へということで、特に観光。厳密な意味で光を当てるという意味での観光なわけですが、そういった意味で舵を切っているということです。ただ、うちでも文化財の保護の指針というのはありましたけれども、現状でいうとまだ4地区の全部総括したとらえ方っていうのはまだまだ私自身も不十分だというふうに思います。ただ、資源というのは、実はたくさんあるということで、例えば中村先生がおっしゃったような、一日市、四日町の街並み。あれは例えば、コアになるものとする、花巻城城下というとらえ方も出来ます。それから、いわゆる早池峰の風薫るというような意味でいうと、例えば早池峰遺産と言われるような植生、郷土芸能、自然、そういったものもあるかと思っています。それから、忘れてならないのは例えば、蝦夷の文化。それから、対外的には、例えばここ石鳥谷だと、酒の文化。それから、全国的にやっぱり花巻というと温泉文化。こういったふうなところを、まずこれをやりながら、次の作業とすると、これに個性化を図るっていう作業が最終的には一番大事な、香り付けをしていくという部分が必要です。まずこれで一旦ザーッといきますけれども、その中で、どこに重点を置いていくかということについて、これを編集する中で練り上げる部分の一番大事な起点、たぶん文化庁も期待してるのはそこじゃないのかなと。実はかつて花巻でも、日本遺産ということについて、ちょっと作業してみたことがありました。頓挫してしまいましたけれども、県内でも同じような作業やっているんですが、なかなかうまくいかないということで、やはり、地元で見えない部分、外からはよく見える部分、そういったふうな御意見も伺いながら、やっぱり練り上げて個性化を図るというのは先生おっしゃるとおりだと



思いますし、何がコアで、何がサテライトであるか。余りにもたくさん膨大なのがありますので、まずそれを平板かもしれませんが、旧1市3町のところでまず全部まず今ピックアップしてみると、その中から全体を練り上げていく。その作業がやっぱり1番大事になろうかと思えます。ありがとうございます。

(中村副会長)

僕自身はこうしようってことじゃなくて、何をするのかというのをはっきりとした方がいい訳ですけども、結局、今ある花巻の様々な文化財そのものの特質というか特徴というのはこんなものがありますよと。だから、それを花巻市民が全体として改めて再認識して共有していく、そして、それを守っていく体制をつくっていくための基盤をまずはつくっていくと。これがこの計画の基本的な核だと、そんなことで理解してよろしいということでしょうか。

(平野課長)

はい、そのとおりです。

(中村副会長)

わかりました。

(大原会長)

はい。ほかに委員の皆様から。はい、どうぞ。

(岩淵委員)

関連文化財群の話なんですけれども、先ほど教育長さんがお話しになったことが、まさにそのストーリーをつくっているっていうふうなことなんだと思います。花巻城しかり早池峰山しかり、花巻さんはほかの市町村さんに比べて、そういったはっきりしたテーマと申しましょうか、非常に良い文化財を持ってらっしゃるので、ストーリーをつくることのできるのではないかと。それによって確かに多くの方々に簡単に文化財の特質を理解していただくっていう、よく見えるっていうふうな状況が出てくると思いますので、関連文化財に関する事項というのは確かに任意ではございますけれども、できれば策定っていうか、つくっていただいた方がよりよい地域計画になるのではないかなと考えております。その辺を御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(平野課長)

なんと返事をしていいかわからない状況ですけれども、実は今のスケジュールの中で、体制の中で、その関連文化財群、あるいは、文化財保存活用区域までをストーリー化してというのは実は今は、時間的、

人的に非常に難しい状況です。ですので、今の提案は全くそのとおりでと思いますが、大変申し訳ございませんがちょっこの期間の中では、それをつくり上げることは、非常に困難なのかなと思ってます。とは言いましても、私もその必要性は非常に感じていますので、この計画は計画で一旦つくって、その後この任意項目についても、検討をして段階的に加えていくといったことで進めさせていただくしか、今の状態では難しいのかなと思ってございます。

(大原会長)

人口減少時代、そして、過疎化の進行、そんなこともある中で、いかにこれを生かしていくかという難しい課題のように私も感じております。皆さん、御意見、ほかにございますか。はい、どうぞ。

(岩淵委員)

構成案の5ページの2の文化財の保存活用に関する課題のところなんですけど、文科省の指針でも確かにこれ課題っていうふうになってるんですけども、やはり、大綱の場合もそうだったのですが、課題だけだと本当に課題だけで何か読むのがつらくなるような感じがするので、ここでやっぱり今までしっかり取り組んできた良い取り組みもいっぱいあると思いますので、その辺も、記載できるように、例えば、保存活用に関する現状と課題とかというふうなことにすると、今までやってきたい部分も書き込めるのかなと思うので、ちょっと御検討いただければと思います。

(平野課長))

はい、ありがとうございます。そのように進めて参ります。

(大原会長)

はい、皆さんから御質問を承っておりますが、意見も含めてほかにございましたらどうぞ。

(なしの声)

(大原会長)

よろしゅうございますか。それでは、今日の皆さんにお示ししました議題、(1) 事業報告、(2) 策定期間の延長のこと、そして、最後の計画の構成案のお話でしたが、ご理解いただいたもの思っています。まだまだ、各コミュニティーの聞き取り調査も残っておりますし、それをまとめる作業をしつつ、今の話の地域計画をまとめなきゃならない大変なお仕事だと思いますが、皆さんの今後の御協力にも御

期待を申し上げます。以上、これをもって進行役を辞させていただきます。ありがとうございました。

(平野課長)

はい、ありがとうございました。では、この策定期間につきましては5年間ということにさせていただきますし、この構成案につきましては、今日いただいた意見を反映させまして、まずは文化庁との協議をスタートしたいなと思ってございます。あくまでも、まだ案の段階ですので、この後は文化庁と協議の中で、この部分はこうではなくとか、この部分を追加とか、多分いろいろ出てくるかと思っております。それを次回の委員会に間に合うようであれば、その委員会の際にお示ししたいと思っておりますし、その時点での状況等もお示しをしたいなと思ってございます。

(4) その他

(平野課長)

委員さんの任期ですけれども、5月末までの任期となっております。この後、基本的には、また引き続きお願いをしたいとは思ってございますけれども、人事異動等もあるかと思っておりますので、それを見て、あとは個別に委員さん方をお願いをしたいなと思ってございますので、よろしくお願ひします。

(5) 閉会

(平野課長)

では長時間に亘りありがとうございました。以上で、令和2年度花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会を終了いたします。お疲れさまでした。